

## 提 案 概 要

(北九州市立総合療育センター西部分所 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

### 1 指定管理者としての適性について

<p><b>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</b></p> <p>事業団が策定した「基本理念」のもと、職員の意識改革を推進するとともに、「経営方針」における3つの視点、「サービスの視点」「人材の視点」「財務の視点」や「行動規範」に従い、福祉サービス提供者として、職員の資質やサービスの質のさらなる向上を図ります。</p>
<p><b>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</b></p> <p>○ 昭和40年の設立以来、53年間にわたり、障害施設・保育所・老人施設・児童館など10種75施設を運営しています。また、多種多様な福祉・医療専門職が在籍し、施設間で連携することでさまざまな支援の提供が可能です。</p> <p>○ 平成29年度決算からみると、短期安定性の指標の流動比率は276%、長期安定性の指標である純資産比率は84%（純資産額は88億円）、固定長期適合率は82%、さらに借入金はなく、財政基盤の安定性は十分確保されています。</p>
<p><b>(3) 実績や経験など</b></p> <p>○ 障害施設のほか保育所・児童館・高齢者施設等75施設を運営し、市民への福祉サービスの提供に積極的に取り組んできました。</p> <p>○ 国内における「障害児医療」と「小児リハビリテーション」の先駆的モデル施設として総合療育センターを運営してきた実績があります。</p> <p>○ 西部分所には国家資格を要する医療等スタッフが29人、在籍しています。</p>

### 2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
<p><b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b></p> <p>西部分所は、本体が有する機能を分担し、外来・通園など障害児及びその家族のニーズに応じた障害福祉サービスを提供し、地域への社会貢献に取り組めます。西部分所が有する機能（外来診療、児童発達支援センター、リハビリテーション、地域支援）を最大限に活用して、北九州西部地区の利用者獲得に取り組めます。ホームページ、パンフレット等を活用して西部分所の事業内容の周知を行います。</p>
<p><b>(2) 利用者の満足度</b></p> <p>利用者及びその家族から「満足」「安心」「信頼」を得るために、サービスの品質向上を日常的に意識し、施設運営の改善に日々取り組めます。投書箱「声の箱」の設置し、苦情受付について掲示を行い、利用者への周知を図ります。利用者の療育やご家族の支援などに関する情報を共有し、共通認識のもとで課題を解決するためカンファレンスや会議を設けます。個別支援計画に基づき、利用者の特性・状態に応じたサービスを提供します。</p>

<b>【効率性】に関する取組み</b>
<b>(1) 指定管理業務に係る経費</b>
事業団の運営施設に共通する委託業務については事務局による一括入札等により、経費削減を図ります。また、療育センター本体と西部分所に共通する委託業務等については本体と合同で契約事務を行い、経費削減を図ります。水道光熱費については、節水協力や節電協力の張り紙を掲示し、職員の節水・節電意識を高めます。空調は環境省の提唱する空調温度を基準として、費用削減を図るとともに、温暖化防止政策に協力します。また、特定規模電気事業者との契約により電気料金の節減に努めます。
<b>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</b>
収入は H30 年度予算を参考に報酬改定を反映して積算しています。年間診療日数は整形外科・リハビリテーション科 244 日、小児科 125 日、歯科 144 日、児童発達支援センターは開園日数 253 日、延べ利用児童数 6,900 人、一日平均 27.4 人、地域支援は外来療育指導事業 1,948 回/年を想定しています。実績に基づく計画であり、引き続き利用者の確保に努めます。

<b>【適正性】に関する取組み</b>
<b>(1) 管理運営体制など</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関として、医療法に定められた配置基準に従い、医師等必要な職種及び人員を配置します。</li> <li>○ 児童福祉施設として、障害福祉サービス指定基準に従い、児童指導員等必要な職種及び人員を配置します。</li> <li>○ 職員の資質向上のため、職場内研修・職場外研修を積極的に実施するとともに、療育センター本体とともに学術集会を開催し、研究発表の場を設けます。</li> <li>○ 実習生、ボランティアを継続して受け入れて福祉人材の育成や活用を推進します。</li> <li>○ また、保育所や市民センターとの交流や地域行事への参加を通して、地域の方の理解と認識を深めていきます。</li> </ul>
<b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者の個人情報保護に積極的に取り組むとともに、利用者に関する虐待の防止や早期発見を図り、利用者の人権擁護を徹底します。</li> <li>○ 子ども総合センター等関連機関と調整し、緊急度の高い方からサービスを提供します。</li> <li>○ 安全管理や事故対応、防犯、防災対策などについては整備された各種マニュアルを活用し、事故防止を図るとともに、事故等発生時における的確な対応を徹底します。</li> </ul>

**提案額（千円）**

<b>31 年度</b>	98,362 千円
<b>32 年度</b>	98,362 千円
<b>33 年度</b>	98,362 千円

※提案概要は、提案書の内容を 2 枚程度（A4）にまとめてください。